

兵庫県建設業育成魅力アップ協議会 次第

日時：平成26年4月25日（金）13:30～

場所：ひょうご女性交流館 5階 501号室

1 開 会

(1) あいさつ

(2) 委員紹介

2 議 事

(1) 兵庫県建設業育成魅力アップ協議会の設置等について

(2) 建設産業の人材確保・育成に係る現状等について

(3) 建設産業戦略的広報推進協議会の活動について

(4) 関係機関におけるこれまでの取組みについて

(5) 今後の事業展開について

3 意見交換

4 閉 会

兵庫県建設業育成魅力アップ協議会設置要綱

(設置)

第1条 建設業に対する県民の正しい理解とイメージアップ、若年入職者の確保等を図り、建設業が担う社会基盤の整備の円滑な推進を図るため、「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会（以下、「協議会」という。）」を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 建設業のイメージアップの推進に関すること。
- (2) 建設業への若年者の入職促進に関すること。
- (3) 建設業の就業環境の改善の推進に関すること。
- (4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 協議会に会長及び副会長を置く。
- 3 会長は、兵庫県県土整備部県土企画局長の職にある者をもって充てる。
- 4 副会長は、一般社団法人兵庫県建設業協会会長の職にある者をもって充てる。
- 5 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は会長が招集し、議長を務める。

- 2 委員がやむを得ない理由により会議に出席できないときは、代理出席ができるものとする。
- 3 会長が必要と認めた場合は、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、兵庫県県土整備部県土企画局総務課建設業室に置く。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表（第3条第1項関係）

区 分	所属機関（団体）名	役 職
行政関係	兵庫労働局職業安定部	職業安定課長
	兵庫県産業労働部政策労働局	能力開発課長
	〃	しごと支援課長
	兵庫県県土整備部県土企画局	局長
	〃	総務課長
	〃	技術企画課長
教育関係	兵庫県教育委員会	高校教育課長
	兵庫県工業高等学校長会	会長
業界関係	（一般財団法人）建設業振興基金	構造改善センター部長
	（一般社団法人）兵庫県建設業協会	会長
	（一般社団法人）兵庫県電業協会	会長
	（一般社団法人）兵庫県空調衛生工業協会	会長
	職業訓練法人近畿建設技能研修協会	三田建設技能研修センター所長

兵庫県ら

官民連携で若手確保

魅力アップ協議会初会合

人材不足が深刻化している建設業への若者の入職を促進しようと、兵庫県や兵庫労働局、県建設業協会など建設関係団体らが「県建設業育成魅力アップ協議会」を立ち上げた。25日、神戸市中央区

のひょうご女性交流館で初会合を開いた。官民が情報を共有し、連携して取り組むことで人材確保

の効果を高めるのが目的で、会合では各団体の取り組みなどを報告するとともに、実務者による担当委員会を設置し、具体的な事業展開などについて協議していくことを決めた。

協議会は、県の産業労働部や県土整備部、教育委員会のほか、兵庫労働局、県業高校長会、建設業振興基金、県建設業協会、県化学協会、県空調衛生工業協会などで構成。イメージアップや若

年者の入職促進、就業環境の改善を図るための対策を検討する。

協議会会長を務める山田雄一(以上整備部)県土企画局長は「建設業界は将来を担う若い人材を確保することが喫緊の課題となっている。若い世代に技術を継承し、社会資本の整備、維持管理、そし

て災害時の応急対応が適切に行えるよう人材の確保・育成を図っていく必要がある。知恵を出し合い、連携して効果的に取り組んでいきたい」とあいさつ。

初会合には12人の委員が出席。最初に各団体における人材確保・育成に向けた現状などが報告され、県土整備部建設業室は就業者の高齢化や賃金水準の低下、社会保険の未加入など建設企業が抱えるさまざまな課題を説明。教育委員会高校教育課は13年度の就職内定状況などを報告した。

続いて、建設業室が若手入職者の育成や社会保険未加入対策、労務単価の引き上げなど県の取り組みを説明。建設関係団体は高校生らを対象にしたインターンシップやセミナーの開催など各種活

動を紹介した。意見交換で学校関係者は「土木や建築系は出費や機械に比べ就職希望者が少ない。上級学校の方が資格取得に有利なことが理由だろうが、なぜ進学者が多いかを考えない

といけない」と話し、県建設業協会の前川容洋会長は「現実的に何が問題なのかを実際の現場を見て考えてほしい。技能者を育てるには5年や10年かかる。現場が改善点を提案し、そこに行政が支援してほしい」などと訴えた。

今後は実務者会議とともに、年度内に3回程度会合を開き、若年技能者の確保に向け、短期と長期的な対策について協議を進める。



25日開かれた協議会の初会合